

平成14年4月4日

大阪府学校教育審議会
会長 友田 泰正 様

大阪府学校教育審議会
定時制課程専門部会
部会長 池田 寛

定時制の課程のあり方について（報告）

本部会は、大阪府学校教育審議会から「夜間の定時制の課程の今日的役割及びこれを踏まえた配置のあり方について」審議を付託され、平成13年9月以来、慎重な審議を行ってきたところ、次のようにとりまとめましたので報告します。

定時制の課程のあり方について

「夜間の定時制の課程の今日的役割及び
これを踏まえた配置のあり方について」

(報 告)

平成 14 年 4 月 4 日

大阪府学校教育審議会

定時制課程専門部会

はじめに

定時制の課程は、勤労青少年に後期中等教育の機会を保障するために設置され、これまでに社会の各方面に数多くの有為な人材を送り出し、社会の発展に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、高等学校が国民的教育機関化したことや、産業社会の進展と全日制の課程への就学ニーズの高まりにより、定時制の課程は、設置当時とは状況が大きく変化している。特に、勤労青少年が大幅に減少する一方で、全日制の課程に進学できなかった者、高等学校を中退した者、中学校卒業後相当数の年限がたっている者など多様な生徒の就学の間となっている。

大阪府学校教育審議会の中間答申（平成13年7月31日）においては、「全日制の課程を不合格になり夜間の定時制の課程に進学してきた生徒が相当数いるという現状を改善することが必要である。」と指摘する一方で、従来の全日制の課程の枠組みになじめず中途退学する者が少なからずいる現状を踏まえると、「単に計画進学率を引き上げて、全日制の課程への受け入れ枠を拡大するだけでは、就学機会の確保のあり方としては不十分である。」としている。そこで、「自ら学ぶ科目や時間帯を選択することにより目的意識を養うことが可能となるよう、柔軟な教育システムを取り入れた新たな高等学校が求められる。」と述べている。

さらに、柔軟な教育システムを取り入れた新たな高等学校としては、「現行制度のもとでは、単位制で昼間の定時制の課程という具体的な選択肢が考えられる。」とし、「現在の普通科、普通科総合選択制、総合学科、専門学科、及び単位制という全日制の高等学校に、単位制で昼間の定時制の課程を活用した新たな高等学校を加え、昼間における質・量ともに充実した就学機会を提供することが必要である。」としている。

そして、「今後、柔軟なシステムを備えた昼間の高等学校の設置の検討に際しては、現在の夜間の定時制の課程の今日的役割及びこれを踏まえた配置のあり方について、抜本の見直しをする必要がある。」とした。

そこで本部会では、現在の夜間の定時制の課程の状況について、生徒の入学及び在籍状況や就労状況等を検討しながら、今後、夜間の定時制の課程が担うべき役割、望まれる教育内容、教育システム及び学校の形態、そしてこれらを踏まえた夜間の定時制の課程の規模と配置の考え方について審議を行い、その意見をまとめた。

1 定時制の課程の現状

(1) 入学及び在籍状況

府内公立中学校の3年生に対する進路希望調査(平成11年12月実施)によると、定時制の課程を希望する生徒は、全体の0.8%であるが、実際に入学している生徒は2.4%となっている。(資料1)

これは、定時制の課程の入学者選抜が全日制の課程の合否が判明した後に実施されていることから、全日制の課程に入学できずに、やむを得ず定時制の課程に入学していることが主な原因と考えられる。このことは、平成13年3月に府内公立中学校を卒業した生徒を対象にしたアンケート調査において、定時制の課程に入学した者のうち約60%が全日制の課程を受検していたという結果からもわかる。(資料2)

また、定時制の課程在籍生徒に実施したアンケート調査(平成13年5月実施)によると定時制の課程を選んだ理由では、「高校卒業資格が必要となった」、「成績上の理由」、「自分のペースで勉強できると思った」が多かった。さらに年代別にみると10代、20代、30代では「高校卒業資格が必要となった」が、40以上では「有効な時間をすごしたかった」が一番多く、次いで多かったのは、10代では「成績上の理由」、20代では「年齢を考えた」、30代では「有効な時間をすごしたかった」、40以上では「自分のペースで勉強できると思った」となっている。(資料3)

在籍生徒の状況をみると、勤労青少年の他に、前述したような全日制の課程に入学できなかった者、現行制度のもとでは全日制の課程における同一学科間の転入が不可能なために定時制の課程へ転学してきた者、高校中退後に編入してきた者、中学校卒業時に就職する必要等があり卒業後相当数の年限がたっている者など、多様な生徒が在籍している。

また、中学校時代に不登校を経験した者や全日制の課程になじめない生徒も在籍している。

年齢構成をみると、10代から70代まで幅広い年齢層が在籍しているが、平成13年度の調査では、第1学年でみると15歳が56%、16歳が22%、17・18歳が13%と18歳以下の生徒は全体の91%を占めている。(資料4)

また、欠員の範囲内で、特定の授業を受けている聴講生や、高校卒業後に資格取得や技能習得等の目的で専門学科だけを学習している高卒編入生も一部いる。(資料5)

(2) 就労状況

大阪府教育委員会が実施している「定時制の課程生徒実態調査」によると、求人数の減少、雇用形態や職業観の変化等により会社や工場等の事業所等で正規社員として働いている生徒は、平成 11 年度の 1 年生で見ると 15.6%（昭和 60 年度 51.3%）と以前に比べて著しく減少しているが、パート・アルバイトに就いている生徒は 37.0%（昭和 60 年度 17.3%）と増加している。

また、就労していない生徒については、平成 11 年度では 36.9%（昭和 60 年度 16.7%）と増加している。（資料 6）

(3) 生徒の現状

夜間の定時制の課程では、昼間に働きながら学ぶという時間的な制約のある中で、自らの学習目標に向かって努力する生徒がいる。一方、中学校卒業後、すぐに定時制の課程に入学してきた生徒の中には、高校進学についての目的意識を持たないまま進学してきた者や、基礎的な学力や基本的な学習習慣が身につけていない者も少なからず見受けられる。

高等学校としては、これらの生徒に対して、授業の工夫、始業前及び放課後の補習、家庭訪問など様々な努力を重ねてはきているが、学校生活・学業不適應、学業不振等の理由により留年や中退する者も多く、定時制の課程における留年率は平成 11 年度では 18.3%（全日制の課程 2.5%）、中退率は 18.7%（全日制の課程 2.5%）である。（資料 7）

2 今後の夜間定時制の課程のあり方

(1) 夜間の定時制の課程が担うべき役割

中間答申では、夜間の定時制の課程の入学者のうち約 60%が全日制の課程を受検していたことから、全日制の課程と併せて昼間の定時制の課程を含めた「昼間の高等学校」という新たな枠組みで、これまでよりも昼間における質・量ともに充実した就学機会の拡大を図るとしている。このことを前提にすると、今後の夜間の定時制の課程は、昼間に働きながら高等学校に入学を希望する生徒の他、様々な目的や事情により夜間に就学することを希望する生徒など、夜間という条件の中で目的意識を持って学習し、卒業資格を取得しようとする生徒の就学の場となる。

なお、技能習得等のために入学を許可してきた高卒編入や生涯学習の側面を担ってきた聴講制度については、後期中等教育機関としての高等学校が担うべき本来の役割とは言いがたい。

現在、職業に関する技能の習得や能力開発を目的とするものとして、国の

「教育訓練給付制度」や府の「テクノ講座」などがあり、また自治体及び民間において様々な生涯学習の場が提供されている中で、高卒編入と聴講制度については、今後、検討する必要がある。

当面は、これらの生徒については学級定員に余裕がある中で受け入れていくとともに、技能習得等の生涯学習施策のさらなる充実に期待する。

(2) 望まれる教育内容、教育システム及び学校の形態

① 教育内容

夜間の定時制の課程に学ぶ生徒に、継続して学習する意欲や態度を育成するためには、生徒の意欲・関心を引き出す指導内容・指導方法の工夫を通して学力の伸長を図るとともに、基礎的な学力が身につけていない生徒に対しては、基礎学力の定着を図ることが大切である。

また、定時制の課程においても生徒のニーズに応えるために、普通科目と職業科目を幅広く選択できる総合学科の設置についても検討する必要がある。

さらに、学校生活への適応、教科・科目や進路の選択などの指導に当たっては、生徒へのカウンセリングやガイダンス機能の充実を図ることが望まれる。

② 教育システム

ア 単位制と学年制

夜間に学ぶ生徒の時間的制約を考慮すると、学年毎に一定の単位を修得することで進級が認められる「学年制」よりも、決められた単位を習得すれば卒業できる「単位制」を導入することで、生徒自らが主体的に選択した学習計画に基づいて学ぶことが望まれる。また、通年で単位を認定する「3学期制」よりも、1年間を前期と後期に分けて半期ごとに単位を認定する「2学期制」の方が授業時間の確保やより多様な履修形態が可能となることから、その導入についても検討する必要がある。

単位制の導入に当たっては、生徒にとって学級集団は共に学び、共に育つという点で大きな意味を持っていることから、ホームルーム活動や学校行事などにおいて、学級集団の持つ機能を維持することに留意する必要がある。

イ 弾力的な単位の認定

定時制の課程においては、全日制の課程より週当たりの授業時数が少ないため、これまでも通信制との併修によって3年間でも卒業できる「定通併修制度」や、職業に関する科目に密接に関連する仕事に就いている場合、その

科目を履修したとみなして単位を認定する「実務代替制度」、大学入学資格検定において合格した科目を単位認定する制度など、単位認定の弾力化を行ってきた。

今後は、大学の公開講座や社会教育機関など多様な場において学習した内容についても単位を認定するなど、より弾力的な取り扱いに努めることが必要である。(資料8)

ウ 授業時数の確保等

就労時間や就労形態の多様化に伴い、現在、概ね5時30分となっている授業開始時刻については、終業時刻を考慮しながら繰り下げることや、年間19単位の履修が可能となるように、長期休業日等の授業展開など、柔軟な授業日の設定について積極的に検討する必要がある。

③ 学校の形態（学校間のネットワーク）

夜間の定時制の課程に学ぶ生徒の就労状況を考慮すると、学びやすい環境を提供することが重要である。このため、例えば拠点校として、単位制で昼間の定時制の課程を活用した高等学校において3部制（朝の部、昼の部、夜の部）を設け、そこで修得した単位を、在籍校の単位として認めることや、教員が複数の学校で教えることなど、学校間のネットワークの形成を検討する必要がある。

(3) 夜間の定時制の課程の規模と配置の考え方

① 学校規模

単位制の導入を視野に入れ、生徒の興味・関心に対応した科目展開を図りながら弾力的なクラス編成が可能となることや、学校行事・部活動の活性化など充実した教育活動を展開するためには、1学年複数の学級を維持することが望ましい。

なお、今後、学級定員の引下げについても検討する必要があるという意見もあった。

② 配置の考え方

夜間の定時制の課程が担うべき役割でも述べたとおり、中間答申では、高等学校への就学機会の確保のあり方として、全日制の高等学校に、昼間の定時制の課程を活用した新たな高等学校を加え、昼間における質・量ともに充実した就学機会を提供することが必要であるとしている。このように、昼間の高等学校への受入れの拡大を図れば、夜間の定時制の課程への入学者の減

少が予測されることから、夜間の定時制の課程の配置については、学校としての一定規模を維持することを前提として考える必要がある。

その結果、現状よりも学校数が減少することが考えられるが、夜間の定時制の課程に学ぶ生徒への学習支援という観点から、前述したように授業開始時刻の繰り下げや、単位認定の柔軟化及び学校間のネットワークの活用などについて工夫しながら、府内にバランスのとれた学校配置を検討する必要がある。

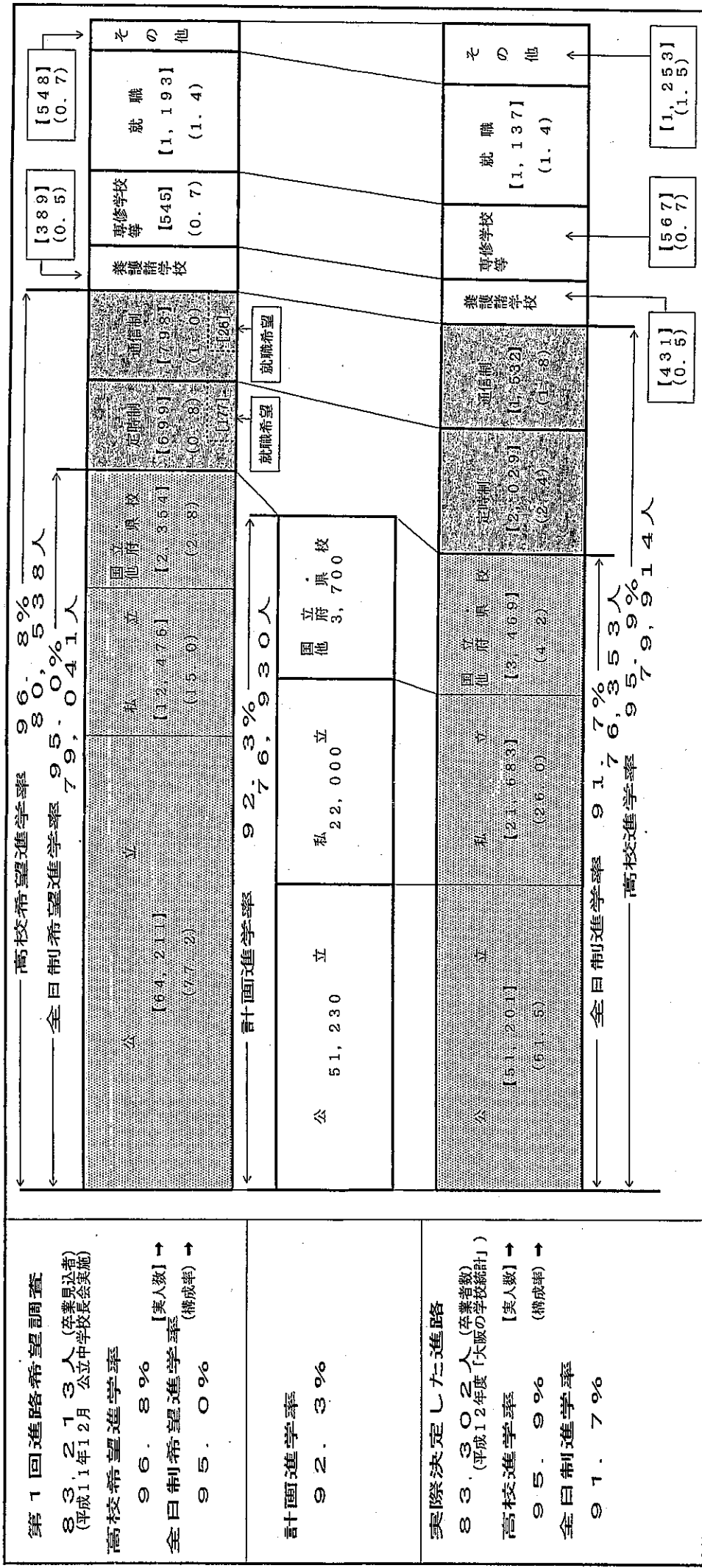
資 料

- 資料 1** 平成 12 年度入学者選抜に係る進路希望調査結果と進学実績
- 資料 2** 平成 13 年 3 月公立中学校卒業者の進路状況
- 資料 3** 「あなたが定時制を選んだ理由は、次のうちどれですか」
- 資料 4** 平成 13 年度府立高等学校定時制の課程に在籍する生徒の年齢構成
- 資料 5** 平成 13 年度府立高等学校定時制の課程 在籍形態による生徒数
- 資料 6** 定時制の課程に学ぶ生徒の就労状況（第 1 学年）
- 資料 7** 府立高等学校の退学者数の推移等
- 資料 8** 単位取得にかかる学校運営上のシステム、弾力的な単位認定等

- (注) ・資料 1～7 は定時制の課程（夜間部）の他、桃谷高等学校（昼間部）を含む
・資料 3～7 は貝塚高等学校の隔週定時制の課程を含む
・2 校の平成 13 年 5 月 1 日現在の在籍者数等は、下記のとおりである
- | | |
|-----------|--------------|
| 桃谷（昼間部） | 399 人（5.91%） |
| 貝塚（隔週定時制） | 65 人（0.96%） |
- ※（ ）内は、全定時制の課程在籍者数に対する割合

平成12年度入学者選抜に係る進路希望調査結果と進学実績 (大阪府公立中学校卒業生)

中間申告資料より



項目	全日制		定時制	通信制	養護諸学校	専修学校等	就職	その他
	公立校	私立校						
人数	△ 13,010	9,207	1,115	734	42	22	△ 56	705
増減 比率	△ 20.3	73.8	47.4	92.0	10.8	4.0	△ 4.7	128.6

平成13年3月公立中学校卒業者の進路状況

中間答申資料より

<図1>進路希望調査結果(平成12年12月 公立中学校長会実施)

調査人数 80,200人	全日制公立高校(高専を含む)					専修学校 等	養護教育 施設 高等学校 高等部	就職	その他
人数	61,626人	2,200人	7,351人	7,913人	588人	418人	1,134人	617人	
%	76.8%	2.7%	9.1%	9.9%	0.7%	0.5%	1.4%	0.8%	
	全日制高校進学希望者 75,973人(94.7%)								

<図2>平成13年3月公立中学校卒業者(抽出)の進路状況に関するアンケート結果
(平成13年3月末現在 大阪府教育委員会調べ)

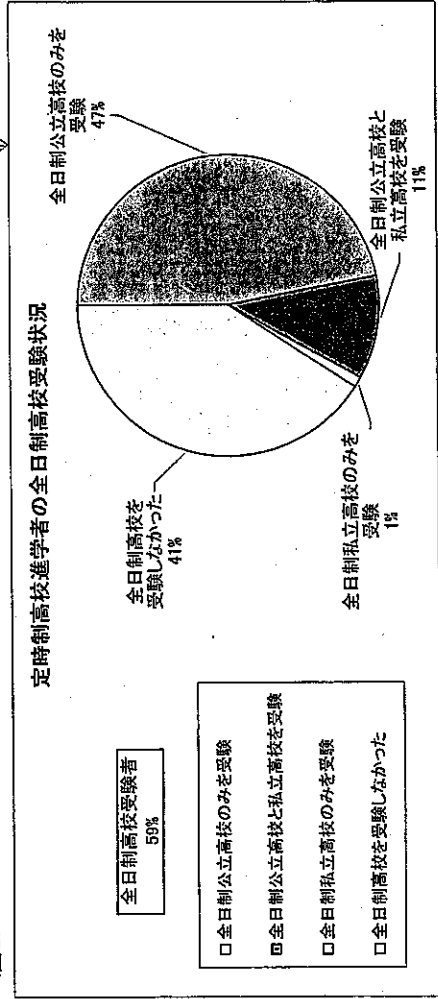
調査対象 調査数 8,588人
調査市町村数 31
調査校数 54

※府内全域の中学校から54校を抽出した。
(卒業見込者の10.7%)

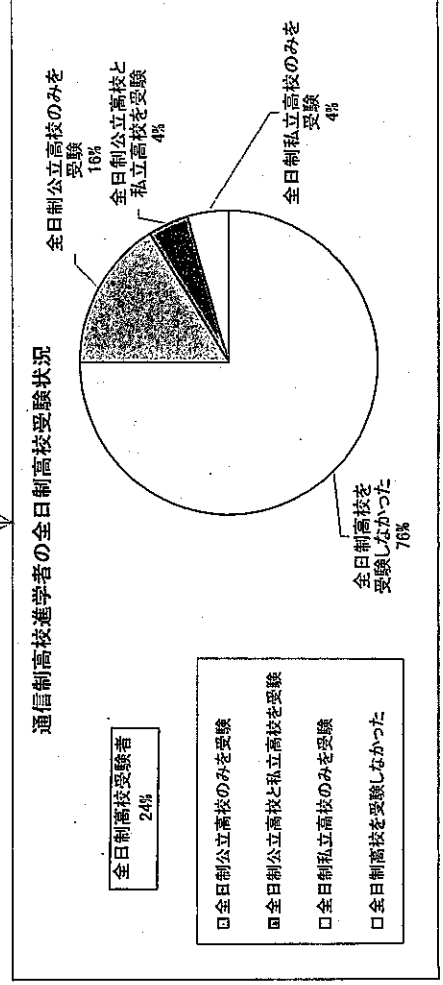
調査人数 8,588人	全日制公立高校(高専を含む)					専修学校	公共職業 訓練施設 等	養護教育 施設 高等学校 高等部	就職	その他
人数	5,144人	2,705人	1,068人	1,122人	130人	22人	48人	91人	128人	
%	59.9%	31.5%	12.3%	13.3%	1.5%	0.3%	0.6%	1.1%	1.5%	
	全日制高校進学者 7,859人(91.5%)									

注① 進路決定先には他府県への進学を含む。
② 「その他」には、定時制・通信制高校など4月以降に進路先が決定するものが含まれる。

<図3>



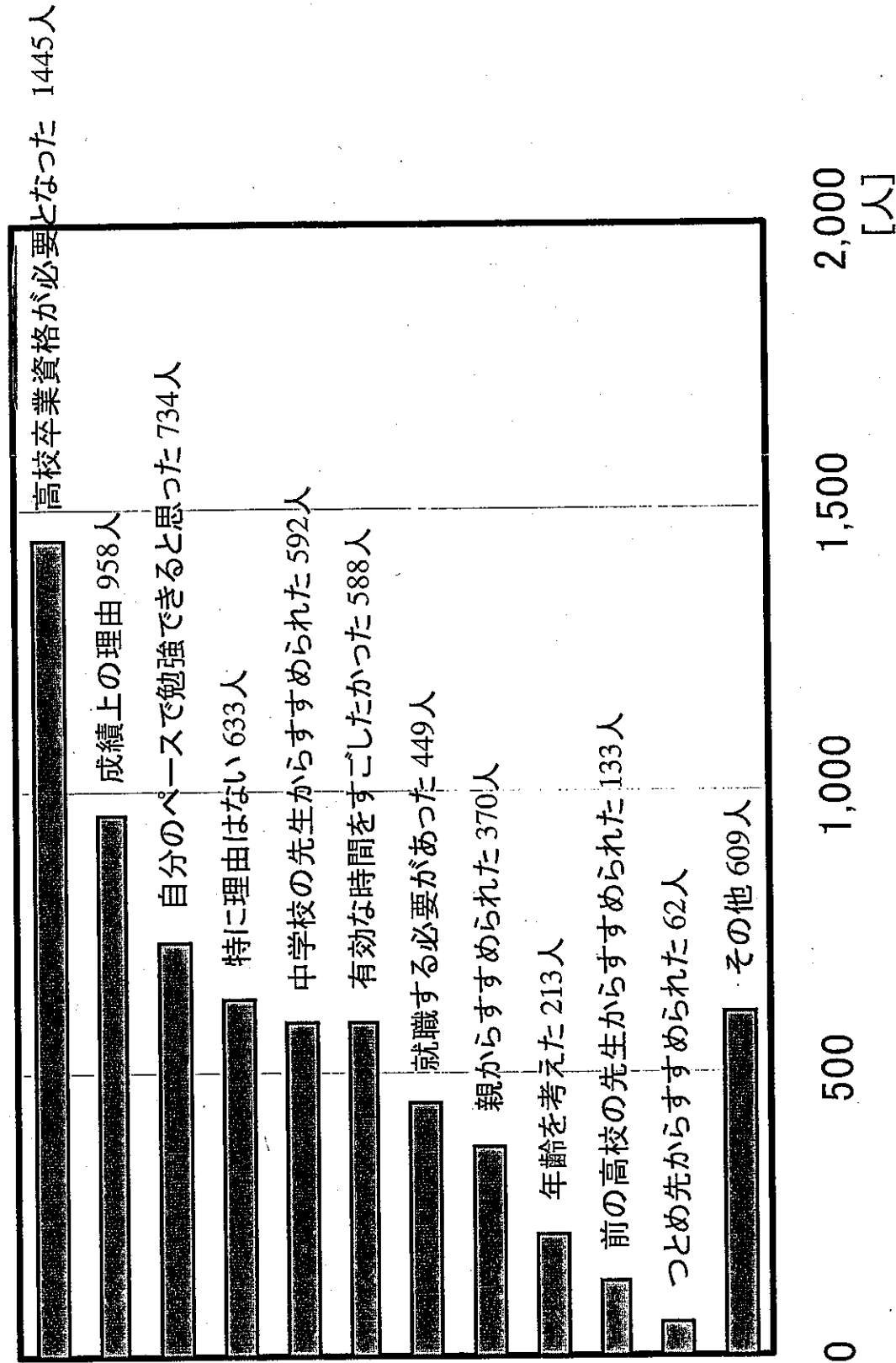
<図4>



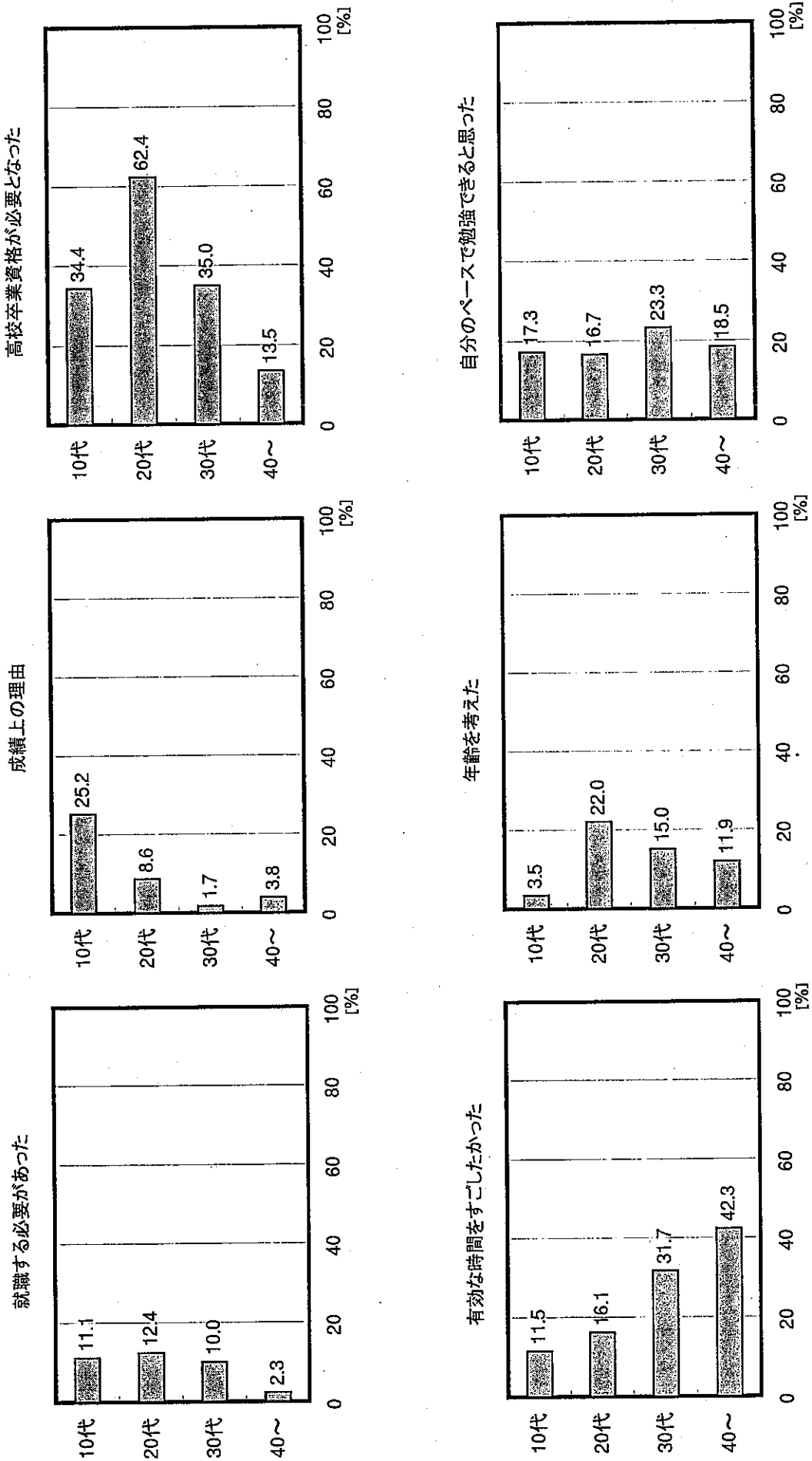
あなたが定時制を選んだ理由は、次のうちどれですか（複数回答可）

- 「平成13年度府立高等学校定時制の課程 生徒実態アンケート」より
- ◇ 実施校 府立高等学校定時制の課程29校 ◇ 実施日 平成13年5月
- ◇ 回答者 1年生 1,603人(60.8%)、2年生 1,168人(64.2%)、3年生 1,025人(63.5%)、4年生 424人(62.8%)、合計 4,220人(62.5%)

() 内の数は各学年の在籍者数に対する回答者の割合



あなたが定時制を選んだ理由は、次のうちどれですか（年代別）

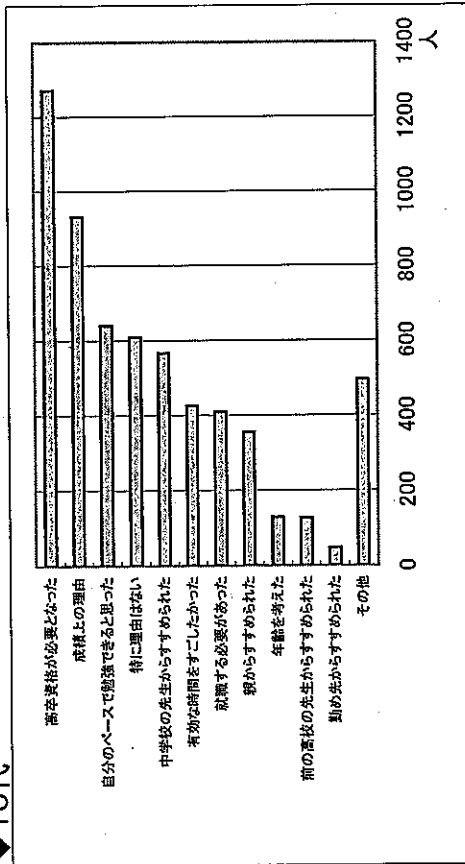


補足資料

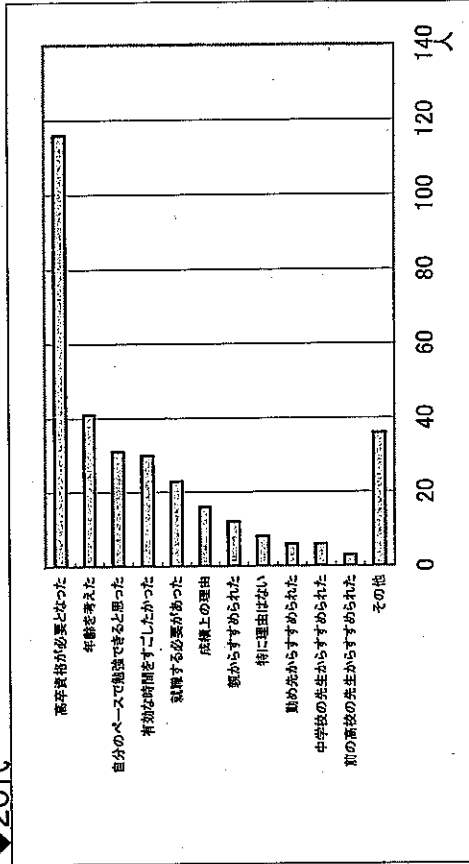
あなたが定時制を選んだ理由は、次のうちどれですか(年代別)

◇回答者 10代 3,697人、 20代 186人、 30代 60人、 40以上 260人

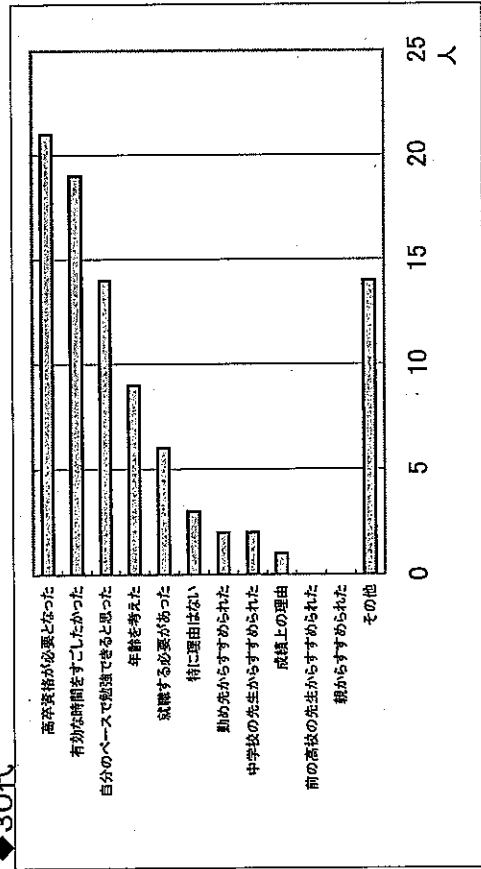
◆10代



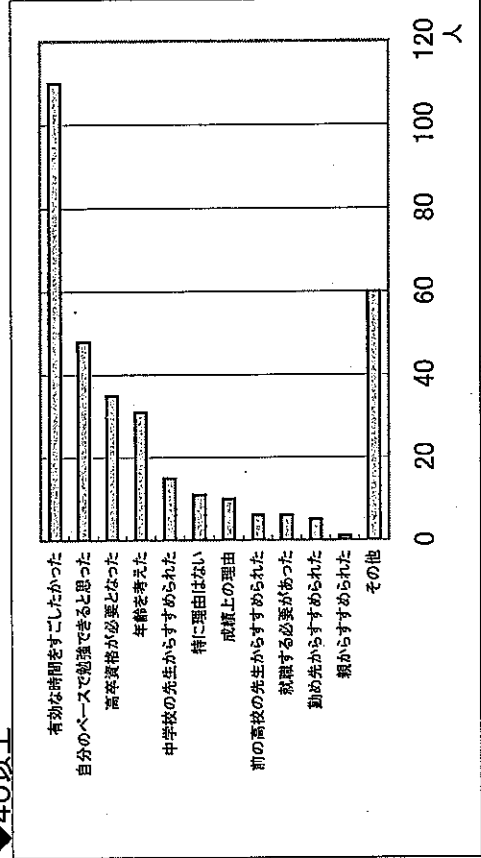
◆20代



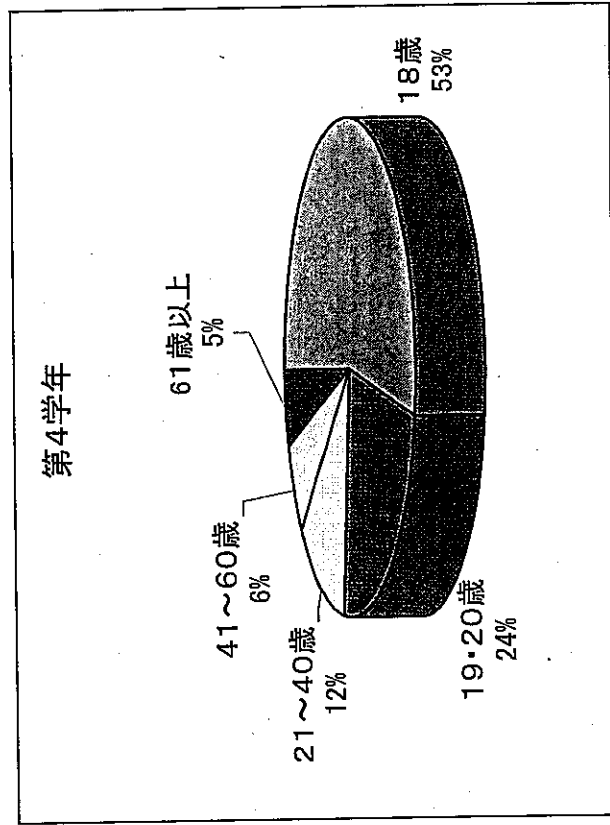
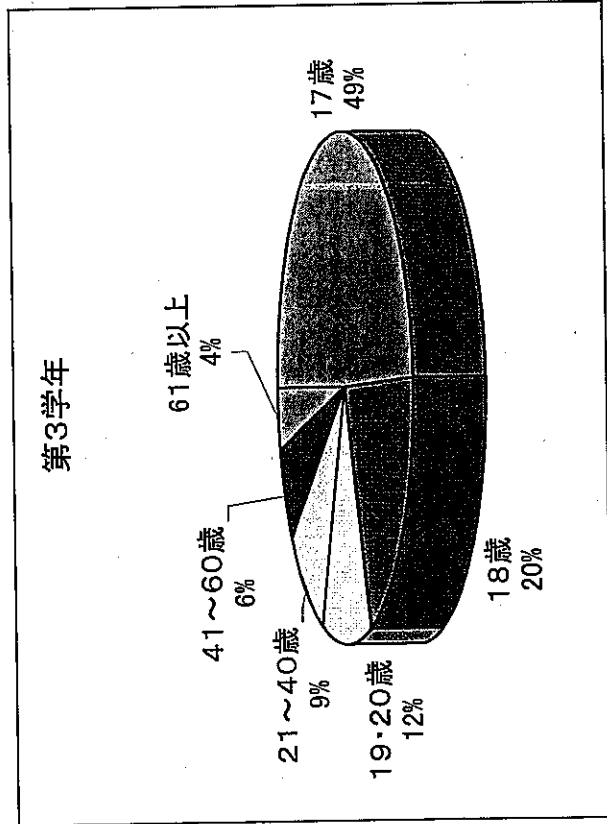
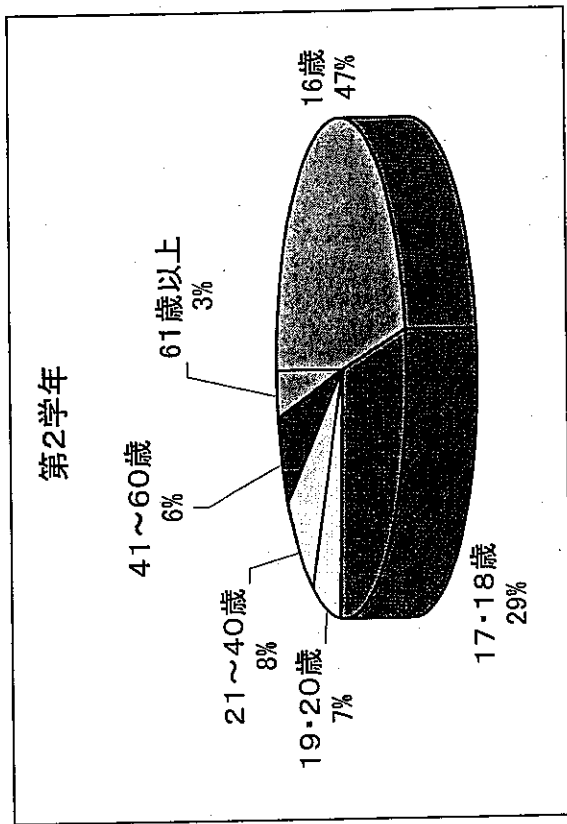
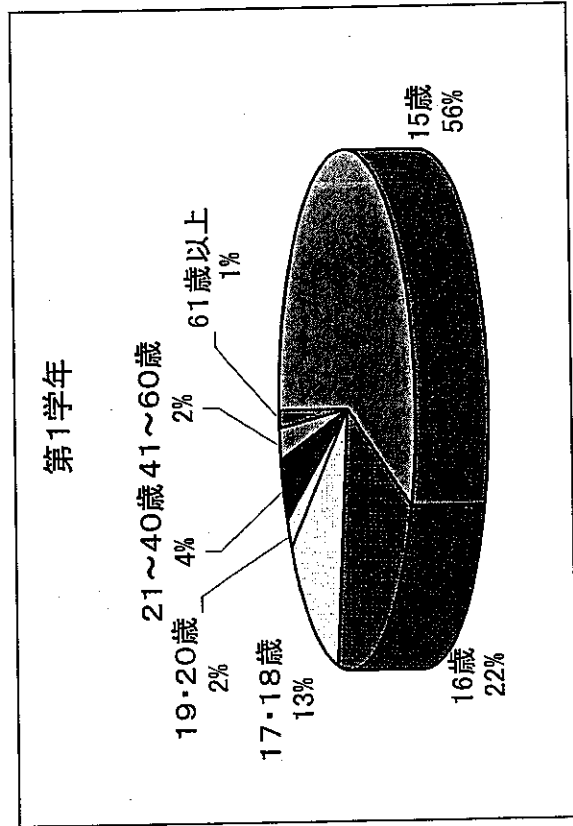
◆30代



◆40以上



平成13年度府立高等学校定時制の課程に在籍する生徒の年齢構成



平成13年度在籍者数等調査（5月1日現在）より

（年齢は4月1日の年齢）

平成13年度府立高等学校定時制の課程 在籍形態による生徒数 (5月1日現在)

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計
全生徒数	2,638	1,819	1,615	675	6,747

一般入学(1学年)	2,071	1,354	1,369	625	5,419
進学者(2~4)	78.5%	74.4%	84.8%	92.6%	80.3%
補欠入学	88 3.3%	— —	— —	— —	88 1.3%
編入学 (含む高卒編入)	13 0.5%	187 10.3%	39 2.4%	13 1.9%	252 3.7%
転入学	59 2.2%	129 7.1%	85 5.3%	12 1.8%	285 4.2%
留年者数	407 15.4%	149 8.2%	122 7.6%	25 3.7%	703 10.4%

○補欠入学、編入学及び転入学は、本年度入学した生徒数
○編入学は高等学校を退学した者、転入学は高等学校に在籍している者の入学

<参考>

1 高卒編入在籍生徒数 (5月1日現在)

学科名	園芸	機械	電気	建築	デザイン	自動車	合計
生徒数	6	91	72	67	6	24	266

◇ 高卒編入について
高等学校を卒業した者で、修得した学科以外の専門学科の学習を希望する者は、2学年以降に編入学することができる

2 聴講生在籍生徒数 (5月1日現在)

生徒数	375	*延べ人数
学校数	15	
講座数	109	

※参考
<主な講座名>
ワプロ、パソコン入門、表計算、情報処理、世界史、日本史
書道入門、数学、英語、英会話、中国語、体育
電気基礎、建築構造、機械製図

◇ 聴講制度について
学級定員の欠員内で、再学習を希望する府民が授業をうけることのできる制度

3 障害等により修学上の配慮を行っている生徒数 (5月1日)

障害種別	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他	合計
生徒数	6	5	13	97	93	214

4 中学校夜間学級卒業者在籍生徒数 (5月1日現在)

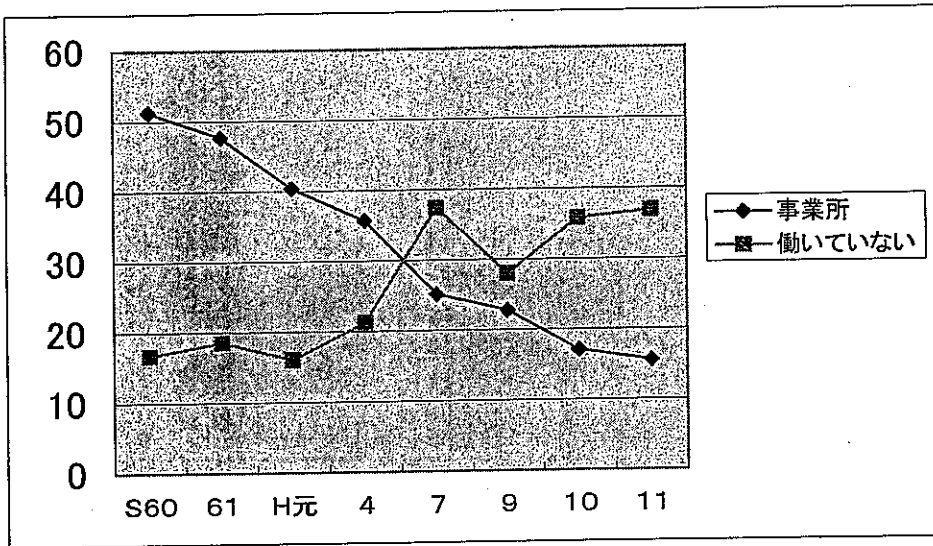
第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計
37	27	20	25	109

定時制の課程に学ぶ生徒の就労状況(第1学年)

選抜年度	事業所	パート・アルバイト	家業	家事	職業訓練校	働いていない
S60	51.3	17.3	4.5	2.9	6.5	16.7
61	47.7	19.1	4.5	4.1	5.3	18.6
H元	40.4	29.4	5.3	2.0	4.4	16.1
4	35.7	30.3	5.4	4.7	2.2	21.3
7	25.2	26.2	3.8	3.3	2.0	37.5
9	22.8	35.3	4.8	5.0	2.0	28.0
10	17.1	33.3	3.0	5.5	1.5	35.8
11	15.6	37.0	3.6	4.6	0.9	36.9

*無回答は含めていない

*複数回答可のため、合計は100%にならない



(「府立高等学校定時制の課程 生徒実態アンケート」による)

(1) 府立高等学校(全日制の課程)の退学者数の推移

年度	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
大阪府退学者数(人)	4,949	5,575	5,729	5,387	4,944	4,352	4,026	3,884	4,431	4,358	3,739	3,482
退学者率(%)	2.0	2.3	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.4	2.9	3.0	2.7	2.5
全国退学者率(%)	1.4	1.5	1.6	1.5	1.5	1.4	1.5	1.6	1.9	2.0	2.1	2.0

(注)「全国退学者率」は文部省による公立高等学校(全日制の課程)の比率である。

(2) 平成9～11年度の府立高等学校(全日制の課程)の退学者数

年度 学年	平成9年度				平成10年度				平成11年度			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
退学理由												
学校生活・学業不適応	1,036	410	87	1,533 (35.2%)	760	408	87	1,255 (33.6%)	781	410	65	1,256 (36.1%)
学業不振	274	141	24	439 (10.1%)	237	122	19	378 (10.1%)	219	96	14	329 (9.4%)
進路変更	1,078	648	135	1,861 (42.7%)	937	519	107	1,563 (41.8%)	789	500	102	1,391 (39.9%)
小計	2,388	1,199	246	3,833 (88.0%)	1,934	1,049	213	3,196 (85.5%)	1,789	1,006	181	2,976 (85.5%)
病気、けが、死亡	27	29	13	69 (1.6%)	30	25	19	74 (2.0%)	23	29	11	63 (1.8%)
経済的理由	65	44	13	122 (2.8%)	69	45	9	123 (3.3%)	59	39	12	110 (3.2%)
家庭の事情	41	41	21	103 (2.4%)	54	32	18	104 (2.8%)	69	47	18	134 (3.8%)
問題行動等	59	10	12	81 (1.9%)	52	16	5	73 (2.0%)	38	10	5	53 (1.5%)
小計	192	124	59	375 (8.6%)	205	118	51	374 (10.0%)	189	125	46	360 (10.3%)
その他	84	46	20	150 (3.4%)	103	50	16	169 (4.5%)	73	51	22	146 (4.2%)
総計	2,664	1,369	325	4,358	2,242	1,217	280	3,739	2,051	1,182	249	3,482
比率	<5.5% [61.1%]	<2.8% [31.4%]	<0.7% [7.5%]	<3.0% [69.6%]	<4.6% [60.0%]	<2.7% [32.5%]	<0.6% [7.5%]	<2.7% [72.0%]	<4.3% [58.9%]	<2.6% [33.9%]	<0.6% [7.2%]	<2.5% [72.3%]

(注) 1 <%>は各年度とも5月1日現在の在籍者数に対する比率、(%)は理由別の割合、{ }は学年別の割合である。

(小数第2位四捨五入)

2 「学校生活・学業不適応」については、平成8年度から調査項目が細分化された。

(3) 平成9～11年度の府立高等学校(全日制の課程)の留年者数

年度 学年	平成9年度				平成10年度				平成11年度			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
引き続き在学する者	704	516	92	1,312 (40.0%)	724	523	90	1,337 (42.5%)	745	572	80	1,397 (42.5%)
年度内に転学した者	221	344	61	626 (19.1%)	216	371	85	672 (21.4%)	213	386	71	670 (20.4%)
年度内に退学した者	821	415	103	1,339 (40.9%)	671	374	93	1,138 (36.2%)	707	427	84	1,218 (37.1%)
合計	1,746	1,275	256	3,277	1,611	1,268	268	3,147	1,665	1,385	235	3,285
比率	<3.7% [53.3%]	<2.7% [38.9%]	<0.5% [7.8%]	<2.3% [69.0%]	<3.4% [51.2%]	<2.8% [40.3%]	<0.6% [8.5%]	<2.3% [60.0%]	<3.6% [50.7%]	<3.1% [42.2%]	<0.6% [7.2%]	<2.5% [62.8%]

(注) <%>は各年度とも3月1日現在の在籍者数に対する比率、(%)は分類別の割合、{ }は学年別の割合である。

(小数第2位四捨五入)

(1) 府立高等学校(定時制の課程)退学者数の推移

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
中退者数	1,085	1,300	1,172	1,216	1,002	1,076	1,139
中退率	17.9%	21.1%	20.5%	19.4%	18.1%	18.2%	18.7%

(2) 平成9から11年度の府立高等学校(定時制の課程)の退学者数

退学理由	平成9年度					平成10年度					平成11年度				
	1年	2年	3年	4年	合計	1年	2年	3年	4年	合計	1年	2年	3年	4年	合計
学校生活・ 学業不適応	249	52	19	3	323 (32.2%)	262	74	23	5	364 (33.8%)	262	81	20	15	378 (33.2%)
学業不振	27	6	4	0	37 (3.7%)	27	2	2	0	31 (2.9%)	17	7	0	2	26 (2.3%)
進路変更	151	61	28	3	243 (24.3%)	217	54	35	7	313 (29.1%)	189	77	47	9	322 (28.3%)
小計	427	119	51	6	603 (60.2%)	506	130	60	12	708 (65.8%)	468	165	67	26	726 (63.7%)
病気、けが、死亡	17	13	8	0	38 (3.8%)	11	8	4	2	25 (2.3%)	22	10	11	1	44 (3.9%)
経済的理由	17	12	6	2	37 (3.7%)	31	16	15	4	66 (6.1%)	31	9	9	2	51 (4.5%)
家庭の事情 (経済的理由は除く)	40	12	9	4	65 (6.5%)	21	15	8	5	49 (4.6%)	24	17	15	6	62 (5.4%)
問題行動等	8	3	4	0	15 (1.5%)	12	3	1	1	17 (1.6%)	25	6	0	2	33 (2.9%)
小計	82	40	27	6	155 (15.5%)	75	42	28	12	157 (14.6%)	102	42	35	11	190 (16.7%)
その他	139	52	40	13	244 (24.4%)	147	31	23	10	211 (19.6%)	118	45	46	14	223 (19.6%)
総計	648	211	118	25	1,002	728	203	111	34	1,076	688	252	148	51	1,139
比率	<32.0%> [64.7%]	<14.1%> [21.1%]	<9.3%> [11.8%]	<3.4%> [2.5%]	<18.1%>	<31.7%> [67.7%]	<13.8%> [18.9%]	<7.7%> [10.3%]	<4.9%> [3.2%]	<18.2%>	<28.9%> [60.4%]	<14.8%> [21.1%]	<11.0%> [13.0%]	<7.5%> [4.5%]	<18.7%>

(注) 1 <%>は各年度とも5月1日現在の在籍者数に対する比率、(%)は理由別の割合、{ }は学年別の割合である。
(小数第2位四捨五入)

(2) 平成9から11年度の府立高等学校(定時制の課程)の留年者数

分類	平成9年度					平成10年度					平成11年度				
	1年	2年	3年	4年	合計	1年	2年	3年	4年	合計	1年	2年	3年	4年	合計
人数	258	133	72	41	504	304	128	128	33	593	543	216	169	60	988
比率	<18.2%> [51.2%]	<10.6%> [26.4%]	<6.3%> [14.3%]	<5.6%> [8.1%]	<11.1%>	<15.6%> [51.3%]	<9.6%> [21.6%]	<9.6%> [21.6%]	<5.8%> [5.6%]	<11.4%>	<27.4%> [55.0%]	<13.8%> [21.9%]	<14.0%> [17.1%]	<9.4%> [6.1%]	<18.3%>

(注) <%>は各年度とも3月1日現在の在籍者数に対する比率、(%)は分類別の割合、{ }は学年別の割合である。
(小数第2位四捨五入)

1 単位取得にかかる学校運営上のシステム

システム	内 容
学年制	学年ごとに一定の単位を修得することにより進級できる制度。
単位制	授業を自分で選択し、卒業までに一定の単位を修得すれば卒業できる制度。
3学期制	1年間を1学期(4月～7月)、2学期(9月～12月)、3学期(1月～3月)に分ける制度。通年で単位認定する。
2学期制	1年間を前期(4月～9月)と後期(10月～3月)に分ける制度。半期ごとに単位認定することができる。

2 弾力的な単位認定

定通併修制度 (23)	定時制で勉強しながら通信制の授業を受けることにより3年間で卒業することが可能となる制度。
定定併修制度 (1)	多部制の定時制において、他の部の授業を受けることにより3年間で卒業することができる制度。
実務代替制度 (5)	職業に関する科目に密接に関連する仕事に就いている場合、その科目を履修したとみなして単位を認定する制度。
大学入学資格検定 合格科目の単位認定 (7)	大学入学資格検定において合格した科目に相当する科目の単位を修得したものとみなして単位を認定する制度。
学校間連携 (4)	在籍校以外の高校で科目を学び、その単位を認定する制度。
技能連携制度 (1)	府の指定する技能教育施設における実習を高校の教科の一部を履修したものとみなして単位を認定する制度。
学校外における学修 の単位認定(全定共通)	技能審査の成果の単位認定、大学・高等専門学校又は専修学校等における学修の単位認定、ボランティア活動等の単位認定等

* ()内の数は実施校。貝塚の夜間定、隔週定及び桃谷の昼間、夜間定時制を各1とする。

<参考1>

○府の状況

* 学年制+3学期制

〔全・定〕大半の学校

* 単位制 〔全〕長吉

〔定〕桃谷(昼・夜)

* 2学期制

〔全〕北野、大手前、門真なみはや、清水谷、布施、天王寺、長吉、日根野、枚岡樟風

〔定〕寝屋川、西野田工業、佐野工業、桃谷(昼・夜)

<参考2>

○平成14年度から卒業に必要な単位数 74単位

○平成14年度から4年間で取得可能な単位数 76単位

学校教育審議会定時制課程専門部会委員名簿

	氏 名	役 職 等
学教審委員	いけだ ひろし 池田 寛	大阪大学人間科学部 教授
	いしだ せいぞう 石田 精三	府立今宮工業高等学校 教諭
	かわにし まゆみ 川西 真由美	府PTA協議会 会長
学教審委員	たなかやすゆき 田中 康之	府立東住吉高等学校 教諭
	なかじま ともこ 中島 智子	プール学院大学国際文化学部 教授
	ばんどうまさあき 坂東 正明	吹田市立西山田中学校 校長
	ふくい としひこ 福井 利彦	岸和田市教育長
	ふじた あきら 藤田 彬	大和銀行 特別顧問
	まるお よしひろ 丸尾 義裕	府立茨木工業高等高校 校長
学教審委員	みしま たかゆき 三島 孝之	府高PTA協議会 副会長
	むらかみ けいこ 村上 慶子	臨床心理士
	やなぶ りゅういち 柳父 立一	大阪女子大学人文社会学部 教授

(五十音順)

参 考

大阪府学校教育審議会定時制課程専門部会

開催状況

- 第1回専門部会(平成13年9月25日)
審議事項の説明及び審議

- 第2回専門部会(平成13年11月5日)
審議内容 ・今後、夜間の定時制の課程が担うべき役割(1)

- 学校訪問(平成13年11月20日)
学校視察 ・府立布施工業高等学校(定時制の課程)
・府立布施高等学校(定時制の課程)

- 第3回専門部会(平成13年11月28日)
審議内容 ・今後、夜間の定時制の課程が担うべき役割 (2)
・望まれる教育内容、教育システム及び学校の形態(1)

- 第4回専門部会(平成14年1月10日)
審議内容 ・望まれる教育内容、教育システム及び学校の形(2)
・夜間の定時制の課程の配置と規模

- 第5回専門部会(平成14年2月18日)
審議内容 専門部会報告(案)